

サステナビリティ基本方針

1. 本方針の目的・位置付け

北海道信用農業協同組合連合会（以下、「当会」といいます。）は、農業・地域社会の持続的な発展に向け、「経営理念」と「行動憲章」に基づく事業活動を通じて、農業・地域が抱える環境課題、社会課題の解決に取り組めます。

当会の取組みは、世界的に関心が高まっている国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）と考えを同じくするものであり、SDGsに対する基本的な方針として「サステナビリティ基本方針」を制定し、当会事業活動との一体性を高めることで、環境・地域社会・経済への影響を考慮した経営を実践し、農業・地域社会と全てのステークホルダー（利害関係者）の持続的な発展に貢献するとともに、当会の社会的評価、地域における存在価値向上を目指します。

2. 環境課題に対する基本的な考え方

持続可能な農業・地域社会の実現には、気候変動に代表される環境課題への対応が重要と認識しており、環境負荷軽減や地域の環境保全・貢献活動並びに環境等に配慮した投融資に取り組めます。

3. 社会課題に対する基本的な考え方

農業専門金融機関として北海道農業と地域経済の持続的な発展に寄与することを責務と捉え、金融仲介機能の発揮や多様なソリューションの提供に努めるとともに、ステークホルダー（利害関係者）が抱える社会課題の解決に取り組めます。

4. サステナビリティ推進体制

環境・社会課題への対応状況について、サステナブル会議にて定期的に協議する機会を設け、その結果を理事会・経営管理委員会に付議・報告する体制を構築しています。

5. 開示方針

SDGs達成に向けた取組みや環境負荷軽減に向けた取組み等について適宜開示していきます。